⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
　１）場所　上記⑴と同じ
　２）方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ先
　国土交通省電子入札システム
　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
　（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年１月６日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成24年１月30日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年１月31日10時00分　四国地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
　ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。
　入札執行回数は原則として２回までとする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　落札者は落札決定後速やかに賃貸借機器毎に賃貸借部分と保守部分の内訳が分かる内訳書を提出すること。
⑼　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the services to be leased : personal computer (including maintenance) 1 set
⑷　Lease period : as in the tender documentation
⑸　Lease place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
　２）have Grade A or B on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructre, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
　３）not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
　４）have proven to have actually performed the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
　５）have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
　６）have been supplied selected person of business responsibility who satisfy factor be regulated specifications
　７）acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
　http://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　30 January, 2012
⑻　Contact point for the notice : Tadanobu Kamimura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-Shi Kagawa-Ken 760―8554 Japan.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月７日
分任支出負担行為担当官　九州地方整備局
　熊本河川国道事務所長　髙木　章次
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　43
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
　新佐敷トンネルで使用する電気（熊本河川国道事務所）契約電力　445kW
　ただし、各月の契約電力は当該需要場所におけるその１月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
　年間予定使用電力量　741,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日迄
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）及び蓄熱電力量に係る割引がある場合は割引単価（kWh単価）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。なお、入札時においては、燃料費調整は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
　ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
　①　手続開始の決定を受けていること。
　②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
　ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
　イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
　ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成23年１月７日）による。